

TOKYO働き方改革宣言

社員が健康で働きがいを持ち、仕事の成果をあげる環境を実現するため、人生100年時代にふさわしい会社を目指します。

平成31年3月6日
株式会社福祉開発研究所

目 標

働き方の改善

多様な働き方を推進するとともに、特定の社員への業務集中による負担を軽減する。
また、適正な業務配分やスケジュールの可視化によって残業時間を減らす。

休み方の改善

年次有給休暇の取得が困難な社員には、計画的に取得できる職場環境をつくり、働きがいと生きがいの充実を図る。

取 組 内 容

働き方の改善

- ・多様な働き方を推進するため、テレワーク制度を導入。
- ・特定の社員への業務集中の負担を軽減するため、業務集中時間を設定し、生産性の向上を図る。
- ・日常的に残業が発生している社員には、業務プロセスを見直とともに、時間内で仕事を終えるように目標設定を定め、業務をコントロールできるようにする。

休み方の改善

年次有給休暇の取得ができていない社員は、春季と冬季期間に5日連続(リフレッシュ期間)年次有給休暇を取得することを推奨する。